

平成30年11月5日

保護者の皆様へ

練馬区立開進第一中学校
校長 古山 真樹

登下校中等に地震が発生した場合の対応について

日頃より、本校教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、練馬区教育委員会より「登下校中等に地震が発生した場合の対応」について、下記のとおり通知がありましたので保護者の皆様にお知らせいたします。各ご家庭におかれましては、お子様と十分に話し合いの上、緊急時の対応についてご準備いただきますようお願いいたします。

なお、下記の場合以外でも、被害の状況等により保護者の判断で「登校を見合わせる」「遅刻して登校させる」などしていただいて構いません。その場合は学校までご一報ください。

記

1. 登校前に地震が発生した場合

前日の下校以降、翌日の登校までの間に「震度5弱以上の地震」が発生した場合は、翌日の学校が「臨時休業日」となります。

2. 登下校時に地震が発生した場合

登下校時に「大きな揺れ」を感じた場合は、以下のように行動します。

- ① 生徒は自らの判断で危険な場所を避け、安全な（落ちてこない・倒れてこない）場所へ一時的に避難する。（自らの安全確保を最優先する）
- ② 揺れが収まった後、原則として、「学校に近い場合は学校」に移動し、「自宅に近い場合は自宅」に移動する。判断に迷った場合は、学校に移動する。

なお、保護者が自宅に不在の場合は、学校に移動する。

3. 学校で活動中に地震が発生した場合

生徒が学校にいる間に「震度5弱以上の地震」が発生した場合は、保護者への「引き渡し」を実施いたします。ご協力をお願いいたします。

4. 震度4以下の場合

震度4以下の地震が発生した場合は、安全に留意して登校します。ただし、被害状況により、臨時休業になる場合があります。その場合は、「練馬区学校連絡メール」で一斉にご連絡いたします。また、下校について、保護者への「引き渡し」を実施することがあります。

問い合わせ先 練馬区立開進第一中学校 副校長 臼田 統志夫 電 話 03-3993-2417
